

令和 2年 5月 15日

西宮市政記者クラブ各位

西宮市教育委員会 学校教育部長

臨時休業期間中の小学校の校庭開放について

文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示され、児童の健康保持、運動機会確保の必要性に鑑み、3月23日～25日に実施した校庭開放を、下記のとおり再開します。

実施に際しては、ボールを使った遊びを含め、数名以上で密になる遊びはしないなどの注意喚起を行っています。

記

1 対象児童

各小学校に通学している児童

2 校庭開放スケジュール

5月18日（月）～5月29日（金） 土・日を除く  
午後1時から午後4時まで

※ 学校によって開放日と時間帯等が異なります。  
詳しくは各学校のホームページ等でご確認ください。

お問合せ先  
西宮市教育委員会 学校教育部 学校教育課  
電話：0798-35-3857